

総務文教委員会記録

○開催日時

令和5年2月6日 午後1時29分～午後1時57分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	坂口健太	委員	新原春二
副委員長	山中真由美	委員	徳永武次
委員	大田黒博	委員	森満晃
委員	福田俊一郎	委員	溝上一樹

○その他の議員（3人）

議員	井上勝博	議員	犬井美香
議員	石野田浩		

○説明のための出席者

教育部長	上大迫修	主幹	吉永義郎
教育総務課長代理	中道美保		

○事務局職員

議会事務局長	道場益男	課長代理	前門宏之
議事調査課長	川畑央	主幹兼議事グループ長	上川雄之

○審査事件等

- ・ 陳情第3号 学校給食費の値上げを中止し無償化を進めることに関する陳情
-

△開 会

○委員長（坂口健太）ただいまから、総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議なしと認めます。よって、お手元の審査日程により審査を進めます。

ここで、8名から傍聴の申出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申出がある場合は、委員会において随時、許可します。

△陳情第3号 学校給食費の値上げを中止し無償化を進めることに関する陳情

○委員長（坂口健太）それでは、陳情第3号学校給食費の値上げを中止し無償化を進めることに関する陳情を議題とします。

本陳情は12月定例会最終日に本委員会に付託され、陳情文書表については、お手元のとおりですので、朗読は省略します。（巻末に陳情文書表を添付）

それでは、当局からは本陳情について、特に補足説明はないようですので、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（徳永武次）この陳情文書の中で「値上げを中止し無償化」という二つのキーワードがあるんですけど、値上げの部分は別といたしまして、この無償化に関しては非常になかなか我が自治体の財政的な問題もあると思いますので、まずは分けて考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。無償化と値上げと。

○委員長（坂口健太）よろしいですか。ただいまは質疑でございますので、まずは質疑をお願いできればと思います。

○委員（徳永武次）すいません。それなら、値上げをする根拠と、それから無償化になったときにどのくらいの試算をしてよいのか、それだけを教えていただけませんか。

○教育部長（上大迫 修）では、私のほうから改定の根拠といいますか、経緯について説明させていただきます。

学校給食費につきましては、平成21年度に本土地域の1市4町について給食費の価格を統一し、

平成27年度にこれに甑島が加わっての統一をしたところであります。よって、平成27年度から現在まで消費税の改定等があったものの、給食費の改定は長年行ってきていなかったところがございます。

なお近年、食材価格の高騰に対しましては、献立の工夫とか食材の見直し等によって対応してきたこと。加えて、本年度につきましては、国の物価高騰の交付金等を使いまして、引き上げないといけない部分に直接、市から補助金を出して給食費の値上げを回避できたということがあったところであります。

なお、給食費の改定については、令和5年4月からの改定ということで、市学校給食会連合会のほうで改定の決定をしたところでありますが、この決定に当たりましては、本年度あったような交付金等を使って引上げを回避できないのかということも模索をいたしました。国の2次補正、追加補正及び来年度の概算要求や予算案の中にそういった形のものがありませんでしたので、引上げについてはやむなくしたところであります。

なお、令和3年度の当時と現時点での食材価格の高騰につきましては、10月でありますとか2月でありますとか、食品・油等も含めて経費等が上がっておりますので、その状況的に見てみますと約10%から15%上がったということから、小学校につきましては1食単価を30円、中学校についても1食単価を30円ということで引き上げる形の方針を本年10月に連合会におきまして決定をし、議会等の対応等を図る中で来年度を見極めた上で、12月の中旬に各保護者のほうにも改定ということでお知らせをしたところでございます。

2点目の学校給食費の無償化につきましてありますが、これらについては令和3年9月に市議会一般質問の中でも質問を頂きながら、去る12月にも議員からの質問を受けたところでありますが、金額的に見ますと令和4年度の状況で言えば、無償化をしますと約3億6,300万円の大きな財源が必要になっているということでございます。

また、その大きな財源等を継続的に確保する必要があることから、教育施策におきましては、施設の改修でありますとか、ICT環境の確保とい

った優先しないといけない課題等も多く抱えているところで難しいということで、意見も述べさせていただいたところでございます。

○委員（徳永武次）値上げの問題も私は理解したつもりであります。ただ、財政上、無償化になったときは3億6,300万円、これも非常に今後の課題としては大きな課題じゃなかろうかと認識しました。

○委員（森満 晃）今、徳永委員のほうからありましたけれども、部長が言われました学校給食の食材の高騰分の補助ということで、今、教育委員会の補助金等の交付の中に学校給食の食材の高騰の補助金というのが、これは令和3年だったですか。

〔「令和4年」と呼ぶ者あり〕

○委員（森満 晃）令和4年。あったと思うんですけれども、それが国の対応なのか。それをもってしても、なかなかこの値上げというのは難しいのか、その辺はどういう状況ですか。

○教育部長（上大迫 修）改めまして本年度、約1割の給食費を上げる必要があったことを回避するため、国が準備いただきました物価高騰の交付金を財源に1割相当を各学校給食会のほうに支援して引上げを回避したところでございます。

この制度のほうが本年度での対応ということでしたので、来年度とか、繰越しとかいった形の財源が国においても確保できない中で、市においてこれを一般財源、税金等のほうで対応するということが政策調整上ちょっと難しいということで考えて、その学校給食会においてやむなく改定といった形をしたものであります。

○委員（新原春二）今の答弁で、現状的にはそういう状況になるということは理解をします。

ただ、将来的に今、政府の中でも言われているように、円の関係が落ち着いてくる——ウクライナはちょっと時期的には分かりませんが、そういった今からの要因で物価が高騰しないというか、平行線をたどっていくということは私自身としては高止まりをしていくのかなあというふうな感じがしますが、そこら辺の将来的な物価高を含めた学校給食の在り方についての御検討はされていないのでしょうか。

○教育部長（上大迫 修）今回、冒頭で申し上げましたが、平成21年、平成27年、本土・

甌島地域との統合をしてから引き上げていないと。この間も物価については全く上がっていないということではなくて、上がってきたものを食材のコントロールで献立とかの対応でやってきたということをお願いしたところでございます。

今回1割相当を引き上げることについては、恐らく大きく下回ったりとかすることはなく、逆にまだ10%とか15%とか、引上げよりも上回って物価が上がっていくような価格が上がっていく、高止まりするような状況にあるのではないかなあというふうに予測はしております。

そういった中で、さらに食材単価等が上がってもう一度、給食費の値上げをする必要があるということもある意味、頭の中にはありますが、努めてそういうことにならないように、献立等の食材の調達の方法とかを含めて知恵を出していけたらなあというふうに考えております。いかんせん、保護者の皆さんのほうに給食費を負担いただく中でやってきておりますので、そのようにならないように努力は惜しまず進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員（新原春二）分かりました。1点だけ、連合会の関係についてお尋ねです。

教育委員会も当然入っていらっしゃるので連合会の議論の中身というのは御存じだと思うんですけれども、今回、小学校500円、中学校700円という値上げをされる、その議論の中で、どういう議論がされて、この500円・700円に落ち着いたのか。そこら辺の議論の在り方、あるいはまた御父兄の保護者の代表の方も入っていらっしゃると思うんですけれども、そこら辺の議論はどういう議論があったのか、お知らせください。

○教育部長（上大迫 修）学校給食会については、市内に五つある学校給食センターごとに設置をさせていただきます。川内学校給食センターの関係については所長もそういった中でしております、連合会の会長は私のほうでさせていただいているところです。メンバー的には、各給食会の代表の方、校長先生やPTAの代表の方等が入っているというような状況にあります。連合会等の議論の中でということですが、私どものほうが近年の物価上昇の食材価格の高騰の10%から15%と大きな伸びになっていますということに

については、その数値も出した中で事実として確認いただいたところであります。

大きな意見等については、私どものほうが何をもってその10%・15%上げる必要があるかということなんですけれど、決められた栄養カロリー数のほうを適切に児童生徒に摂取いただくためには、それを調達する必要があると。だから、それを上げずにやりますと、子どもたちの成長に欠かせない栄養でありますとかカロリーでありますとか、摂取できなくなるのでということの説明をしてきたところであります。

なお、その際に一番声が出ましたのは、実際に上げをするに先立って、現年度分の給食費の未納等が発生することがないように、きちっとした努力をした上で決定をしてくださいねということが大きく言われたところであります。このため、現年度分については給食会の事務局と学校がタッグとなりまして、特に学校現場のほうで現年度分を徴収していただいていますので、そこら辺についてもきちっとした強化対策の期間を設けたり、呼びかけをしたりとかいった形で取り組んできたところであります。決して未納のほうが多く発生する状況の中で、引上げだけを先行することがないようにということの御意見は頂いたというふうに思っております。

○委員（新原春二） 昔々は私も学校給食さんの給食会によく出ていたんですけれども、もう昔と今では全然状況が違うわけで、非常にそういった議論もされていると思うんですけれど、今、御父兄の方、保護者の方からの御意見というのはなかなか厳しいものがあるのかなあと。上げてもらいたくないんだけど、カロリーのものを考えればどうしても上げざるを得ない、物価高騰も含めて上げざるを得ないというところで落ち着いたのかなあとというふうに思いますけれども。

学校給食センターは三つあるんですけれども、連合会として入来・樋脇・川内、それから甑島を含めて連合会だと思えるんですけれども、そこら辺の物価上昇の度合いというのはそんなに変わらなかったわけですか。甑島も全然変わらなかったのか。そこら辺の仕入れとの関係でその差はつければいいという、そういう意見はなかったんですか。

○教育部長（上大迫 修） 物価上昇としまし

ては、本土地域は本土地域で全体を見ると多分、上がっている状況は変わらない。

また、島のほうにつきましても実際については本土から食材を調達したりとか、そういうのがありますので、逆に納める単価からいうと輸送費とか、そこに燃油等が入っていますとまた価格が高かったりとかするので——ただ、上昇している実態は個別に見ていくと、どの部分で価格が上がっているのかといった部分からいうと多少の差はありましたが、給食費のほうを全体として統一する中で必要な対応はやっていかないといけないということから、これに価格差を、引上げ額に差をもって調整するとかいった意見はなかったところであります。

長年かけて価格を統一してきておりますので、上昇している背景は同じだということで統一的な引上げについては御理解を頂いたということです。

○委員（新原春二） はい、了解です。

○委員（福田俊一郎） 幾つかの質問をさせていただきたいんですけれども、今回、陳情書の中で、月額で、小学校で500円、中学校で700円の値上げという認識を持っておられるようです。

ただ、先ほど当局の教育委員会の説明によりますと、今回、給食費の改定価格については、小学校と中学校を申し上げますと、小学校が230円を260円に、そして中学校は270円を300円にというようなことで委員会等でも報告をしていたところでもあります。したがって、この今回のそれぞれ月額、小・中学校500円・700円という陳情書の文面と教育委員会のこうしたそれぞれの1食当たりの単価のほうを見ますと、どういうふうに私どもは認識したらよいのか、そこら辺をちょっと説明していただきたいということ、それが一つ。

あと自治体によっては全国規模というよりも、県内の自治体の中でも南さつま市とか錦江町についてはこの無償化を進めているところでありますけれども、このそれぞれの自治体が無償化をしている仕組みというか、からくりというか、財源はどんなふうになっているのか。なぜ、そういうことができているのかということをお示しいただきたいと思います。

いろいろ子どもにも聞こえてくるには、もう少し建設関係の費用をちょっと小さくして、事業規模を小さくして給食費に充てたらどうかというような話等もありますけれども、こういうトレードオフみたいなことはなかなか、それぞれ地域から道路の要望があったりして——やっぱり道路の予算も必要ですし、今回こういう給食費の無償化についての気持ちも分かりますし、トレードオフはやはり難しいところでもありますので、新たな財源が必要であろうかというふうに思います。

したがって、先ほど既に無償化を進めている自治体の財源の中身をお示しいただきたいと思います。とりあえず、その点だけお願いします。

○教育部長（上大迫 修） 230円・260円と500円・700円の違いについては、後で給食センター所長の吉永のほうから説明をさせますので、私のほうは、南さつま市や錦江町など実際に無償化しているところがどのようなお金の使い方なり、財源の確保をしているのかということについて若干触れさせていただきたいというふうに思います。

南さつま市については、平成29年から小・中学校の完全無償化の実施をされております。ここについて直接的にこうつながっていますよということの回答調査はできておりませんが、個人版だと思いますが、ふるさと納税等を使つての財源を調達し、それを浄財化したものをこの給食費の無償化に充てているというようなところもあります。

また、他のところによりますと、過疎債ソフトとかいわれているような、借金でソフト事業に充当するような仕組みが若干ございます。それらについては地域全体が過疎地域だということ等があれば、それを財源として充てられているところはあります。

子どものほうでこの2点についていろいろ議論もさせていただいておりますが、いかんせん、ふるさと納税等いろんな努力をしつつも、毎年3億円から4億円近い財源をふるさと納税で確保するというのは現状下においては難しいし、過疎債とかいった形のほうを見たとしますと、本市は過疎地域の箇所と中心市街地といわれるような、それ以外の部分等がありますので、これに対して、その財源を使っていくというのはなかなか厳しいものがあるということでもあります。

それぞれのさつま町や実施していますところにつきましては、給食費のこういったタイミングでの無償化ということではなくて子育てでありますとか、そういった大きな議論の中で財源等の議論をし、精査をされているように感じているところでございます。

○主幹（吉永義郎） それではまず、給食費の算定のことについて若干御説明したいと思います。

まず、今年度は10%相当程度の給食費の改定ということを目的に考えてきましたけれども、この給食費の考え方につきましては、大体1日1食当たりの単価というのをまずは定めまして、それに基づいて年間・月間の給食費を算定します。

今回、現在の額230円に対しまして、例えば小学校を例に取りますと194食ですので、その230円を基本計画食数194で出てきた数字を、給食費は11か月供給しますので11で割ったものを月額として算定をし、保護者の皆様に負担をしてもらっているところであります。

また、改定額の260円につきましても、230円の大体10%相当23円なんですけれども、給食費の部分についてはいろいろまた後ほど精算方式を取っておりまして、4円とか、そういった円単位数をちょっと切上げをいたしました。その部分で若干の違いが出ております。

また前回、平成27年中の改定の際の給食費の算定といたしましては、先ほどお話しいたしました年間計画食数に単価を掛けた分についてしてあったわけですが、それを月額に換算したときに切捨てをしておりました。今回この切捨てをすることによって、やはりその分の食材の確保というものが非常に難しいことから、今回はその端数を切り上げた関係で同じ10%相当額でも、それぞれ上げ幅が違うというような形になっているところであります。

なお、給食費につきましては、最終的に2月で年間の実際その児童生徒たちが食した数に関しましての精算事務を行っており、必要によっては還付もしくは追加、それぞれの形で今は精算業務を行っています。

○委員（福田俊一郎） 給食費の改定額については、教育委員会のほうで示された小学校が194食、中学校も194食でこの積算をされておられて、それぞれ現行額、小学校が4万

4,620円から改定額が5万440円と。そして同時に、中学校が5万2,380円から5万8,200円というふうになっているわけですが、これがいわゆる陳情書による小学校が月額500円、中学校では700円というふうに認識して、そういうふうに陳情書では記載されていると認識してよいでしょうか。

○主幹（吉永義郎） そのように理解されて結構かと思います。

○委員（福田俊一郎） それから、部長の答弁にありました既に無償化をしている地域の財源については、ふるさと納税を活用したり、あるいは過疎債と。過疎債については、なかなか使うのは難しいけれどもというお話でしたけれども、このふるさと納税については、ふるさと納税をされる方が自分の寄附額が何に使われるかというのは選択できる制度になっていると思います。

先ほど部長のお話の中では子育てという大きな枠組みの中で、ほかの学校の給食費の無償化はそれぞれ実際にやっているということでありましたから、本市のふるさと納税のそういう枠組みの中の財源を使って、その給食費の無償化の財源に充当できるのではないかなというふうにも思ったところでありました。そこはまた、ふるさと納税の担当の所管に聞かなきゃ分からないかもしれませんが、そういったのも念頭に入れてまた研究をしていただきたいと思います。

ちょっと最後に1点だけ。就学援助制度があります。就学援助制度につきましては、要保護の生徒さんたちについては、給食費は8割充当されるということになっております。ただ、これまで準要保護生徒の対象は、国庫補助の2分の1が地方交付税に盛り込まれるということで、市がある程度自由に使えるというふうになっていると思うんです。

そうしたときに緩和措置が取られていますから、この認定基準に合わない——認定基準に合った方々が、それぞれ就学援助制度を利用すればいいと思いますけれども、合わない方々、いわゆる準要保護の生徒さんについては、ある程度の範囲で適用されると思います。ただ、コロナによる、そういう生活が苦しいという方については、自治体も緩和措置ができるというふうにもなっています。

今回、物価高騰というのも入っていますので、

これも含めて、そういう対応ができないものかということもちょっと答弁いただけたらと思います。少しでも無償化に近づきたい、そういう思いでの質問であります。

○教育部長（上大迫 修） 小学校、中学校の扶助費、特に要保護・準要保護の制度的なものについてのお答えになろうかと思うんですが、実際には今、全児童生徒中22.4%ほどが要保護・準要保護の申出がありますので、これらの方々についてはその給食費について8割であるとか、必要な支援のほうはさせていただいているというところにあります。

コロナ禍にあつて準要保護について緩和できるというのはありますけれども、私どものほうも国の示しました運用の中でやっておりますので、この世帯の収入でありますとか所得が一定以下であつて要保護・準要保護に対応する方については、適切に対応している形となっているというふうに御理解いただければと思います。

なお、コロナ禍で実際にこれらの分をさらにセーフティネット的なもので広げていくということは、制度上はちょっと難しいことになりますので、なかなかその部分は難しいというふうに思います。よって、福田委員のほうからありました無償化に向けての制度の中で、この要保護・準要保護のほうを一緒に絡めての議論の整理というのはなかなか難しいかとは考えているところです。

○委員長（坂口健太） その他御質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太） では、質疑は尽きたと認めます。

それでは、本陳情の取扱いについて協議をしたと思います。御意見はありませんか。

○委員（山中真由美） 陳情審査に当たり十分に検討する必要があることから、本日は討論、採決は行わず、次期定例会の本委員会において、引き続き審査をしてはどうかと思います。

○委員長（坂口健太） ただいま山中副委員長から、本陳情については十分に検討する必要があることから、本日は討論、採決は行わず、次期定例会の本委員会において、引き続き審査をしてはどうかという意見がありましたけれども、その取扱いで御異議はないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口健太）御異議ありませんので、
そのように取り扱うこととします。

それでは、陳情第３号の審査を一時中止します。

△閉　　会

○委員長（坂口健太）以上で、総務文教委員会を閉会いたします。

【卷末資料】

陳情文書表

受 理 番 号	陳情第 3 号	受理年月日	令和 4 年 1 2 月 1 6 日
件 名	学校給食費の値上げを中止し無償化を進めることに関する陳情		
陳 情 者	薩摩川内市湯田町 3 7 1 0 番地 1 地域の医療・福祉・介護・教育を考える会 代表 知識 眞作 外 1 0 4 9 名		
要 旨			
薩摩川内市は、子育てしやすい街として評価が高く、大変喜ばしいことである。しかし、今、物価高や給料がなかなか増えない状況での教育費への出費は厳しいものがある。格差と貧困の広がりが社会問題となり、この薩摩川内市でも例外ではない。給食費の滞納や未納が増えていることも大きな問題である。 ところが、薩摩川内市は、食材費の高騰のため学校給食費を来年 4 月から月額で小学校で 5 0 0 円、中学校で 7 0 0 円の値上げをするとのことである。ほぼ全ての物価が高騰し、家計は逼迫している中で、学校給食くらいは値上げをやめていただきたいと切に願うものである。 子どもたちは、みんなと一緒に食べる学校給食を楽しみにしている。「まともな食事は給食だけ」「一日の食事が給食だけの生徒もいる」など、学校給食の果たす役割はかつてなく重要となっている。家庭の状況に関わらず、安心して食事ができることは、子どもの情緒の安定にとっても大切なことである。未来を担う子どもたちの健やかな成長・発達を育む学校給食の整備拡充は、教育の一環として位置付けられるものである。全国的には、小・中学校とも無償化が 2 5 6 自治体、小学校のみ 6 自治体、中学校のみ 1 1 自治体となっている。 学校給食の無償化は、「義務教育は無償」という憲法 2 6 条の原則からも、子どもの貧困対策としても大きな意義がある。今後とも子育てに優しい薩摩川内市として、将来世代への応援を行政を挙げて行っていたきたく、1 0 4 9 筆の署名を添えて下記の事項を陳情する。			
記			
1 来年度からの学校給食費値上げをやめていただくこと。 2 学校給食費無償化を進めていただくこと。			

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 坂 口 健 太